

話し合いの概要（平成 26 年 6 月 10 日）

（団体）

同和問題の解決の阻害要因は、同和問題に対する誤った知識や偏見による差別意識の存在との回答であるが、その意識が生まれる原因は何なのか。

政府の阻害要因が 4 つだという中に意識はない。阻害要因から生まれる県民の意識だけを取り上げて、啓発しても全く意味をなさない。

（県）

これまでの意識調査の結果を見ても、啓発の効果が出ていると考えており、差別意識の解消が同和問題の解決に繋がっていくと考えている。

啓発はこれからも有効な人権意識の高揚、人権課題の解決に向けた方法・手法ではないかと考えている。

（団体）

同和問題を人権課題のトップに持ってきて、依然として差別意識が根強いと、問題は県民の意識だと。こんなことをやってることが、プラスではなくマイナスになっているのではないか。

また、順番による優劣はないということを使うのであれば、国連 10 年の国内行動計画で 5 番目であったものを、県内行動計画を作った時に同和問題をトップに持ってきた理由というのは一体何なのか。

（県）

同和問題が最初に出てくるということで、いろいろご意見をいただいていたので、県の中なかでも議論を行い、意識調査における県民の関心の高さの順番が一番県民に分かりやすく、誰もが納得する順番になるのではとの考えから、「人権尊重の社会づくり協議会」でご審議いただいた。順番が施策の重要度ではない、それぞれの人権課題が解決されない状況であるので現行どおりの順番でいいなど、やはり従来どおりの項目順でよいという意見、結論をいただいた。そういったご意見を受け、今回の改定に当たり、従来と同様の順番で策定するという判断に至った。

高知県行動計画の順番は、平成 10 年に策定した「高知県人権尊重の社会づくり条例」の順番を踏襲したものである。

（団体）

職場でパワハラ、嫌がらせやいじめなどが横行している。労働者の人権については、人権施策基本方針への記載はないが、労働者の人権について県としてどう考えているか。

（県）

「人権啓発」や「その他の人権課題」の項目に、ハラスメント問題として記載しており、今後の課題と捉えている。

(団体)

「高知県人権施策基本方針―第1次改定版―」の人権認識へのPDC Aサイクルの導入、数値目標設定による取り組みの強化は、県民の意識統制に向かう、人権問題ではないか。

(県)

PDC Aサイクルの導入については、様々な人権施策の5カ年の取組計画を作成し、PDC Aサイクルによる毎年度の進捗管理を行い、県の人権施策をより実効性の高いものとするためのもので、県民の意識統制に向かうものではない。

また、数値目標設定による取り組みについても、人権施策の成果などについて、県民に対して、できるだけ目に見える形で、わかりやすくお示しようとするもので、これも県民の意識統制に向かうものではない。